気象警報発令や緊急時などにかかわる対応

令和７年４月２５日
山県市立梅原小学校

（１）気象警報発令中の登下校等について

１　全ての気象情報（特別、暴風、大雨、洪水、暴風雨、大雪）のいずれかの警報発表時における休業及び登下校について

（1）児童が登校する前に、警報が発表された場合
①　午前６時３０分前までに解除された場合は、安全に気を付け、平常通り登校します。
②　午前６時３０分までに解除されなかった場合は、自宅待機とします。
ｉ）午前１０時までに警報が解除された場合は、解除後２時間後に授業を開始します。
ⅱ）午前１０時に警報が継続中であった場合は、学校を休業とします。
※上記の場合でも、道路の決壊、橋の流失、家屋や樹木の倒壊等で登校するのに危険な場合は、学校に連絡をした上で、登校を見合わせてください。

（2）児童の登校後に警報の発表が予想される場合
①　児童の登校後に警報の発表が予想されるなど、今後の気象状況や交通や道路、河川の状況等を判断して、警報発表前に休業とする場合があります。

（3）児童が登校してから、警報が発表された場合
①　警報が発表された場合は、児童を学校に待機させます。
②　児童の下校は、原則、警報解除後とします。
・気象状況や交通や道路、河川の状況、児童の居住地域等の安全を確認し、児童が安全に帰宅できると認めた場合は、授業を打ち切り、速やかに下校させます。
・児童の下校は、保護者への引渡を原則とします。
・保護者への引渡ができない場合は、学校で待機させます。

２ 各種注意報（大雨、洪水、強風、風雪、大雪、雷など）が発表された場合について

（1）登校時に発表されている場合、安全に気を付けて登校します。
・ただし、道路の決壊、橋の流失、家屋や樹木の倒壊等で登校するのに危険な場合は、その状況を学校に連絡した上で、登校を見合わせてください。
（2）気象状況や校区の実情を把握し、児童の安全を考慮して、自宅待機や学校待機、授業の打ち切り等の措置をとる場合もあります。
・警報や注意報が発表されていなくても、緊急に登校を見合わせたり、早めに下校させたりする等の措置をとる場合があります。

（２）大地震に関わる対応について

１　「南海トラフ地震臨時情報」「調査中」「調査終了」の場合
観測データに通常とは異なる変化が観測された場合

・防災対応は特に必要ないので、通常通り授業を行います。

２ 「巨大地震注意」の場合
地震の前兆現象である可能性が高まった場合
３ 「巨大地震警戒」の場合
地震の発生の恐れがあると判断した場合

（１）在校時：すべての活動を止め、児童を安全な場所(体育館等)に避難させた後、下校させます。その際、児童の下校は保護者への引き渡しを原則とします。
（２）登下校時：自宅か学校の近い方に避難するように、学校と保護者等で協力して指示します。学校に登校した場合には、在校時と同様の対応とします。
（３）登校前：自宅待機し、「南海トラフ地震臨時情報」「巨大地震注意」「巨大地震警戒」が解除され、安全が確認されるまで休校とします。
（４）校外学習時：事前の下見に基づき、児童を安全な場所に避難させ、その場を離れないようにします。

４ 山県市で震度５弱以上の揺れが観測された場合

・上記の「巨大地震注意」及び「巨大地震警戒」の場合と同様の対応とします。

５ 「巨大地震注意」及び「巨大地震警戒」が解除された場合

（１）午前６時３０分前までに解除された場合は、安全に気をつけ、平常通り登校します。
（２）午前６時３０分までに解除されなかった場合は、自宅待機とするので、登校しません。
（３）上記（１）の場合でも、道路の決壊、橋の流失、家屋や樹木の倒壊等で登校するのに危険な場合は、その状況を学校に連絡したうえで、登校させないでください。

いかなる場合においても、児童の生命と安全の確保を第一に考え、早めの判断と共に、下校時には緊急に引渡をお願いする場合があります。
その場合、下記のように対応しますので、御協力をよろしくお願いします。

＜保護者の皆様へ＞

１ 緊急に引渡が必要になる場合
① 児童が登校してから警報が発令され、警報解除後に下校する場合
② 雷が鳴っている、あるいは雷が近付いている場合
③ 集中豪雨など、激しく雨が降り続いている場合
④ 校区内、あるいは近隣地域で危険な事件等が起こった場合
⑤ その他、児童だけの下校が危険と考えられる場合

２ 緊急引渡の手順

（１）保護者への連絡方法
・学校からメール配信アプリで一斉配信します。
・駐車場は、<u>Ａ梅原公民館駐車場か、Ｂ運動場です。どちらか一方し使えない場合は、学校から指示</u>します。

（２）保護者の動き
・大雨や暴風雨など、保護者自身も安全を確認の上、学校に向かってください。
・車で来校された場合は、進路方向を守り、お車をＡ梅原公民館駐車場、又はＢ運動場に停めてください。
※非常事態時には、車での来校が困難な場合もありますので、ご承知おきください。
・<u>受付で「学級名・児童名」</u>を言ってください。
・お子さんを迎えに行ってください。兄弟関係がある場合は、<u>一番上のお子さんの学級から順に下の学年へ迎えに</u>行ってください。

・<u>担任にお子さんの名前と迎えにみえた方の名前を言って、引渡の確認</u>を行ってください。担任は、カードでチェックをします。
・進行方向を守って、気を付けてお帰りください。

３ お願い

・この引渡は、保護者にご協力いただいて児童を安全に下校させる必要があるときの緊急の措置です。ご都合がつきにくいご家庭もあるかとは思いますが、ご協力願います。
・緊急時には、児童は安全な学校で待機しています。保護者自身の安全確保とともに、あわてずに学校に向かってください。
・お車でのお迎えの際は、進行方向（一方通行）を守ってください。反対方向から侵入したり、近くの路上に止められたりすると、大変混雑し、また二次災害が起きる恐れもあります。

４ 駐車場や車の進行方向について

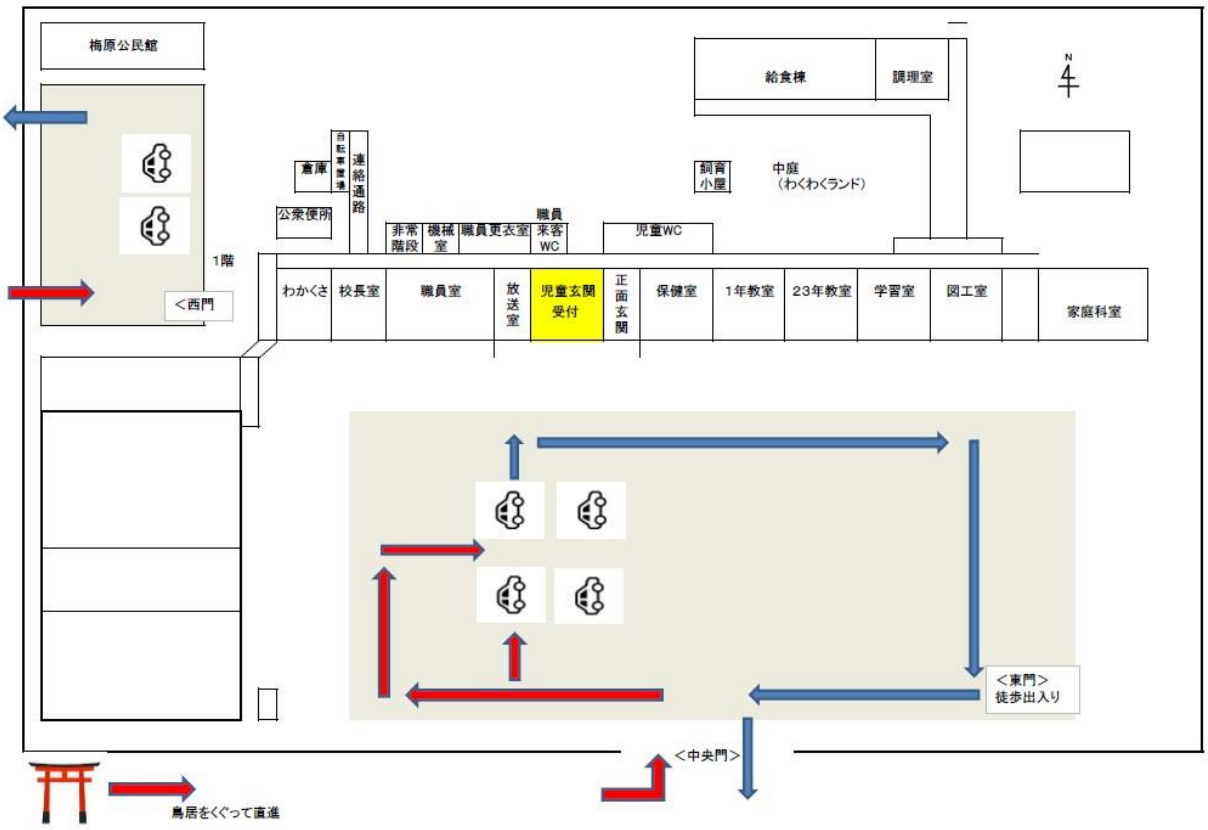

・駐車場は、Ａ梅原公民館駐車場、Ｂ運動場です。駐車場内は一方通行ですので、進行方向にお気をつけください。
・運動場内は、事故防止のため、最徐行でお願いします。
・駐車後は、児童玄関よりお入りください。